

令和3年4月14日開催

本会議は、テレビ会議システムにより開催した。

<発言者>

<項目・内容>

委員長

1 公安委員長挨拶

「4月に入りシステム手帳を整理していたら、これは捨てられないな、というページを見つけた。3月24日に亡くなった古賀稔彦さんが講演会で話された際のメモである。その中で私が気に入っている内容を一つだけお話ししたい。

古賀さんは講演で『欲点（よくてん）』という言葉を用いられる。実際には存在しないこの『欲点』という言葉も、古賀さんは左側の『欲』と、その『欲』から『谷』の部分を除いた『欠点』に分けて話された。

古賀さんの講演は『世の中にはスポーツの天才がいる』という話から始まる。ジャンボ尾崎、長島茂雄、浅田真央、そして古賀稔彦…。天才とは、持っている隠れた才能をどう表に引き出すかで決まると語り、講義の中盤に『欲点』の話に移る。

夢を実現するには、①『欲』という心の持ち方②『欠点』をどう使うかの考え方、この2つが重要であると古賀さんは言う。

①は、人の2倍、3倍の欲を出すと努力も2倍、3倍必要になるが、可能性も2倍、3倍へと膨らんでいくということ。②は、難しいことだが、敢えて自分の欠点を素直に認め、周囲の指摘をきちっと受け入れることができること。

夢を実現するために非常に重要であるこの二つを、古賀さんは造語の『欲点』として表現したということである。世界大会を数多く制した谷亮子さんは、この考え方を徹底して行った天才である、とも言われた。

我々一般の者は『努力』という言葉もよく使う。自分でさじ加減をし、あるいは自分の度量を知ってそれに合わせて目標を決め、それを達成したら『自分は努力した』と満足する者がいるが、古賀さんに言わせれば、それは本当の努力ではない。限界を知らされずに自ら欲を出し、欠点を直そうとしてやり続けた結果、振り返ってみて、やっと自分がどれだけ努力してきたのかが分かるということであり、努力のゴール地点は最初からは絶対に見えない。

また、長所を伸ばすためには、自分の欠点を一つ認め、一つ克服すること。次は二つ認め、二つ克服すること。これが長所を2倍、3倍…10倍と増やしていくポイントである。

自分の前のゴミ（欠点）がつかめない人は、将来の夢をつかむことはできない。

本日4月14日はオリンピック100日前。古賀さんが生きておられたら、オリンピックを目指す選手にも是非聞かせてあげてほしい話である。」旨の発言があった。

2 議題

国家賠償請求控訴事件の判決に伴う補助執行終了報告

警察本部

国家賠償請求控訴事件の判決に伴う補助執行終了報告について説明があり、原案のとおり決定した。

3 報告

(1) 警察署協議会の活動状況等（令和3年1月～3月）

警察本部

「令和3年第1四半期の警察署協議会では、主な諮問事項等として、令和3年警察署運営指針・重点目標、令和2年中の管内情勢、出雲警察署では認知症高齢者に係る行方不明事案への対応、川本警察署では特殊詐欺被害に関する寸劇等を行った。また、出雲警察署、雲南警察署等でみこび一安全メールの利用者獲得方策取組状況の説明、多くの署で交番・駐在所広報誌コンクールの審査等を通じて、警察活動への理解を深めた。公安委員会からは、出雲警察署協議会へは上代委員長が、安来警察署協議会へは高橋委員がそれぞれ出席し、開催状況の視察、協議状況を踏まえた講評等を行った。令和3年第2四半期にも、公安委員が各警察署協議会を視察予定である。」旨の報告があった。

委員

〔意見〕「私も警察署協議会に何度か参加した。そこでは、警察が常に住民と同じ目線で物事を考えるという姿勢が感じ取れる。さらに住民もこれを機会に警察と近い距離感で接することができ、安全と安心を身近に感じられると思う。この取組は引き続き行ってほしい。」

委員

〔意見〕「委員には広い視野で物事を捉えてもらい、警察署は住民との距離感を大切にし、今後も取り組んでほしい。」

委員

〔意見〕「協議会は、警察署が住民の意見を聴ける重要な場である。今後も委員の様々な意見を吸い上げて、安全安心につなげてほしい。」

(2) 国立大学法人島根大学における講義

警察本部

「平成25年から治安情勢や警察活動等について学生の理解を深めることにより、次世代を担う学生の防犯意識や規範意識を高めるとともに、警察行政の戦略的広報や警察幹部の説明能力の涵養に資するため、島根大学で県警察の講義を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、オンデマンドによ

る非対面式講義を実施し、87人が受講した。学生に講義に関するアンケートを行ったところ、講義について総合的に判断して満足していると回答したのは全体の56%を占めていたものの、オンライン受講により講師とのコミュニケーション部分に課題があることが判明した。よって、令和3年度は、オンデマンドによる講義に加え、講義内容に応じてオンラインによる双方向の講義及び対面による演習型講義を実施する予定である。」旨の報告があった。

委員 [意見]「アンケート結果から講義に満足している学生が50%を超えているのは相当に良く、講義が良いものであることを示している。これからも是非続けてほしい。」

委員 [意見]「いろいろな部門が講義を担当することが分かった。学生が警察の業務などを理解する良い機会となっていること、講義を機に県警に就職する学生が出てくると思うことから、今後も講義を継続して行ってほしい。」

委員 [意見]「学生が社会人になる前に一般教養として警察のことを知ることは、意義のあることである。引き続き講義を行ってほしい。」

(3) 令和3年度監察実施計画

警察本部 令和3年度監察実施計画について報告があった。

(4) 異動期における随時監察実施結果

警察本部 監察実施結果について報告があった。

(5) 自動車運転代行業者に対する一斉立入検査の実施結果

警察本部 「1月14日から2月15日までの間、警察職員及び島根県地域振興部交通対策課員が、県内で自動車運転代行業を営む44業者を対象に、立入検査を実施した。主な検査事項は、法定遵守事項の履行状況、代行運転従事者の取得免許等である。立入の結果、主な指導事項として、乗務記録記載漏れでは12業者、指導記録簿記載漏れ等では6業者、車両変更等の未届では6業者、従業員の誓約書未作成等では4業者、認定証・料金表・約款未掲示等では4業者の指導事項が認められた。今回把握した指導事項については、現場指導又は適正運営指導書を交付し、是正措置を図った。」旨の報告があった。

委員 [意見]「代行業者もコロナ禍で営業が大変だと思うが、守るべきことは守っていただきたい。複数項目の指導を受けた業者は、今後も引き続き様子を見てほしい。」

委員 [意見]「代行運転自動車標識を掲示していない業者があればしっかりと指導をしてほしい。」

委員 [意見]「乗務記録記載漏れが12業者と全体の25%以上ある。指導事項が重複した業者には確実な是正措置を講じるよう、継続的な指導を行ってほしい。」

5 総括

本部長 「新型コロナウイルスに関して、東京方面でまん延防止等重点措置が発動されている。

当県では植樹祭を控えており、非常に重要な時期である。

現状、新型コロナウイルスは変異株が流行しており、隣県の鳥取県警では職員の感染が確認されたと聞いている。幸い島根県警内では感染者はゼロであるものの、変異株の感染力は高いとのことであるので、一線警察署等も含め、換気の徹底など今一度警戒度を上げていきたい。」旨の発言があった。